〈 自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱(市場規律)に基づく開示 〉 目　次

自己資本の構成に関する開示事項(連結) …… 63

定性的な開示事項(連結)

連結の範囲に関する事項 …… 65
自己資本調達手段の概要 …… 65
連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 67
信用リスクに関する事項 …… 68
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 68
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 68
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 69
CVAリスクに関する事項 …… 70
オペレーショナルリスクに関する事項 …… 70
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 70
金利リスクに関する事項 …… 71

定量的な開示事項(連結)

連結の範囲に関する事項 …… 72
自己資本の充実度に関する事項 …… 72
信用リスクに関する事項 …… 76
信用リスク削減手法に関する事項 …… 81
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 81
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 82
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 83
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 83
金利リスクに関する事項 …… 84

自己資本の構成に関する開示事項(単体) …… 85

定性的な開示事項(単体)

自己資本調達手段の概要 …… 87
自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 89
信用リスクに関する事項 …… 90
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 90
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 91
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 91
CVAリスクに関する事項 …… 92
オペレーショナルリスクに関する事項 …… 92
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 92
金利リスクに関する事項 …… 93

定量的な開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項 …… 94
信用リスクに関する事項 …… 98
信用リスク削減手法に関する事項 …… 103
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 103
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 104
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 105
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 105
金利リスクに関する事項 …… 106

報酬等に関する開示事項 …… 107

本ページ以降は、銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実についての事項(2014年金融庁告示第7号)及び報酬等に関する事項(2012年金融庁告示第21号)について記載しています。なお、本ページ以降における「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号を指しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。構成比率は、100に調整しています。

自己資本の充実の状況等について〔自己資本比率規制第3の柱（市場規律）に基づく開示〕

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について開示しております。当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナルリスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項 連結

(単位:百万円)

項 目	2024年3月31日	2025年3月31日
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	152,069	**149,580**
うち、資本金及び資本剰余金の額	59,092	**61,092**
うち、利益剰余金の額	96,889	**92,183**
うち、自己株式の額(△)	2,338	**2,326**
うち、社外流出予定額(△)	1,574	**1,367**
うち、上記以外に該当するものの額	－	**－**
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,680	**2,107**
うち、為替換算調整勘定	－	**－**
うち、退職給付に係るものの額	2,680	**2,107**
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	145	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		**173**
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	**－**
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,430	**1,836**
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,430	**1,836**
うち、適格引当金コア資本算入額	－	**－**
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	**8,000**
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	**－**
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	**－**
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	**－**
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	**－**
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	167,325	**161,698**
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,992	**1,837**
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	**－**
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,992	**1,837**
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	**2**
適格引当金不足額	－	**－**
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	**－**
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	**－**
退職給付に係る資産の額	803	**528**
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	**－**
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	**－**
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	**－**
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	**－**
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	**－**
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	**－**
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	**－**

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		–	**–**
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		–	**–**
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		–	**–**
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		–	**–**
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	2,795	**2,368**
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	164,530	**159,330**
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,747,407	**1,690,554**
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		–	**–**
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		–	**–**
うち、上記以外に該当するものの額		–	**–**
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		–	**–**
オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		58,372	**41,545**
信用リスク・アセット調整額		–	
オペレーショナルリスク相当額調整額		–	
フロア調整額			**–**
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,805,780	**1,732,100**
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		9.11%	**9.19%**

定性的な開示事項（連結）

定性的な開示事項 連結

連結の範囲に関する事項

①自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

②連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

2025年3月末の連結グループのうち、連結子会社は4社です。

名称	主要な業務の内容
千葉総合リース株式会社	リース業務
ちば興銀コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステムの開発･販売･保守管理業務
株式会社ちばくる	地域商社・農業・コンサルティング業務
株式会社ちば興銀キャピタルパートナーズ	投資事業組合及び投資事業有限責任組合の運営・管理業務

③自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。

④連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等は特段ございません。

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

【普通株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	普通株式	**普通株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	15,718百万円	**26,306百万円**
単体自己資本比率	15,718百万円	**26,306百万円**
配当率又は利率	－	**－**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	－	**－**
償還等を可能とする特約の有無	なし	**なし**
初回償還可能日及びその償還金額	－	**－**
償還特約の対象となる事由	－	**－**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	なし	**なし**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ･アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

定性的な開示事項（連結）

【第二種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第二種優先株式	**第二種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	10,000百万円	**8,000百万円**
単体自己資本比率	10,000百万円	**8,000百万円**
配当率又は利率	2.60%	**2.60%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	－	**－**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2007年3月31日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2007年3月31日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	－	**－**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	なし	**なし**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

【第2回第六種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第2回第六種優先株式	**第2回第六種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	6,020百万円	**6,020百万円**
単体自己資本比率	6,020百万円	**6,020百万円**
配当率又は利率	1.50%	**1.50%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	－	**－**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	なし	**なし**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2032年3月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。	**2032年3月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

定性的な開示事項（連結）

【第1回第七種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第1回第七種優先株式	**第1回第七種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	32,650百万円	**24,075百万円**
単体自己資本比率	32,650百万円	**24,075百万円**
配当率又は利率	1.80%	**1.80%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	―	**―**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2026年4月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2026年4月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	なし	**なし**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2029年4月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。	**2029年4月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

【第2回第七種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第2回第七種優先株式	**第2回第七種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2,365百万円	**2,363百万円**
単体自己資本比率	2,365百万円	**2,363百万円**
配当率又は利率	1.80%	**1.80%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	―	**―**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	なし	**なし**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2030年10月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。	**2030年10月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(2025年3月末)

当行グループは2024年5月に第1回第七種優先株式を一部(85億75百万円)取得・消却を実施し、同年8月に第二種優先株式を一部(20億円)取得・消却を実施しました。2024年度の連結自己資本比率は9.19%を計上しております。経営の健全性・安全性を十分に維持しているものと評価しており、今後につきましても利益の積上げにより自己資本を充実させてまいります。

定性的な開示事項（連結）

信用リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

[信用リスクとは]
信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息のご返済が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

[信用リスク管理の基本方針]
当行では信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により資産価値が減少又は消失することで損失を被るリスクと定義し、経営上最も重要なリスクであるとの認識のもと、信用リスク管理に関する重要事項を「信用リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。
リスク統括部を独立した信用リスク管理所管部署とし、当行の信用リスク管理に関する基本方針・管理の枠組みに関する企画立案を所管しております。また営業推進部門から独立した審査部を信用リスク管理関係部とし、与信先の審査・管理に関する事項を所管しております。
リスク統括部と審査部は協同して信用リスク管理を行う体制としております。
具体的な信用リスク管理方法として、信用格付制度を軸とした個別与信管理と自己査定を行っております。また、信用リスク量計測を通じて与信ポートフォリオ管理・与信集中リスク管理を行う態勢としております。
信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会に定期的に報告・議論する枠組みを設けており、業種分散の観点も含めた与信ポートフォリオの健全性確保に向けた対応と信用リスク管理態勢の高度化を鋭意進めております。

[貸倒引当金の計上基準]
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿の価格から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しておりその査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。
連結子会社の貸倒引当金は一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

②標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付けの客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)の3外部格付機関等を採用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

[信用リスク削減方法とは]
自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。
信用リスク削減手法とは、当行の抱えているリスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等が該当します。

[方法及び手続]
エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効と認められている適格金融資産担保については、当行の行内規程にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。
また、保証については政府関係機関の保証並びにわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。
貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しております。
スワップ、オプションについては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し関係部へ報告する体制としております。
なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

①リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。
[取引の内容]
当行は、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)の取扱いにより、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。また、当行は通常の有価証券投資のほかに住宅ローン債権信託受益権を購入しており、投資家としても証券化取引に関与しております。

[取引に対する取組み方針]
当行は、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)のほかは、新規の証券化又は再証券化の予定はございません。また、投資家としても通常の有価証券投資以外に投資の予定はございません。

[取引に係るリスクの内容]
当行が保有する劣後受益権に関連し、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の価値が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施し管理しております。

②自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
証券化取引の取扱いにつきましては、プリペイメント率やデフォルト率等の変化を正確に把握し報告する事後的モニタリングの運用のもとに行っております。
また、貸出金勘定の証券化取引は、他の有価証券運用と同様、資産査定の実施により定期的に管理しております。このほか、証券化取引のリスク特性や裏付資産に関する情報について適時に把握していることを定期的に確認しております。

③信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

④証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、オリジネーターとして関与している部分については「標準的手法」、投資家として関与している部分については「外部格付準拠方式」を使用しております。

⑤証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

⑥証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
当行では、証券化導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

⑦子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

⑧証券化取引に関する会計方針
[会計方針]
証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

[資産売却の認識]
証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

⑨証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、「Moody's」「JCR」「R&I」の適格格付機関3社を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

⑩内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。

⑪定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
重要な変更は生じておりません。

定性的な開示事項（連結）

CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要
CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は、適格中央清算機関等以外のものを取引相手とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。当行は銀行、証券会社等の金融市場の取引相手に対して、派生商品取引の時価に応じた担保金の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナルリスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要
[リスク管理の方針]
オペレーショナルリスクとは、内部プロセス(銀行業務の過程)・人(役職員、スタッフ・派遣社員を含む)・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクをいいます。
当行では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分して管理しております。
オペレーショナルリスクは、業務運営を行っていく上で、可能な限り回避すべきリスクであることを念頭に、組織体制、管理手法、報告体制等を整備し、適切に管理することをリスク管理の基本方針とし、リスクの顕在化の未然防止、顕在化時の影響極小化に努めております。

[リスク管理体制]
オペレーショナルリスクの管理にあたっては、オペレーショナルリスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括部においてオペレーショナルリスクの一元的な把握・管理、各リスク管理所管部署において、それぞれのリスクを管理する体制としております。

[リスクの管理手続の概要]
各オペレーショナルリスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」を制定し、適切に管理しております。なお、オペレーショナルリスクの状況は頭取を委員長とするリスク管理委員会を通じ、取締役会に報告する体制としております。

[オペレーショナル・リスク相当額]
標準的計測手法により、事業規模指標(BI)を元に算出する事業規模要素(BIC)と内部損失乗数(ILM)を用いて算出しております。

②BIの算出方法
自己資本比率告示の記載に基づき、①金利要素(ILDC:預金業務等の規模部分)、②役務要素(SC:役務取引等の規模部分)、③金融商品要素(FC:金融商品取引の規模部分)を算出し、各要素を合計して算出しております。

③ILMの算出方法
自己資本比率告示の記載に基づき、オペレーショナルリスク損失の実績値を元に算出しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無
BI(事業規模指標)の算出から除外した連結子法人等又は事業部門はございません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
ILM(内部損失乗数)の算出から除外した特殊損失はございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。)

当行では、金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、市場リスクの管理体制(組織体制、管理手法、報告体制等)を整備の上、市場リスクを正確に把握し、適切に管理することをリスク管理の基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。
投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく相場変動リスク及び分散投資を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、経営会議で決定しております。
株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)※により行っております。信頼水準は99%、保有期間については処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しております。半期ごとに経営会議において、自己資本や市場環境等を勘案してリスクキャピタルを決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。
株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。
なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する投資については、株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを適用しております。
※VaR(バリュー・アット・リスク):過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確率のもとで保有するポートフォリオが被る可能性のある最大損失額(最大時価減少額)を推定したものです。一定確率は片道99%確率を使用しております。

定性的な開示事項（連結）

金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

[リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明]
銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
当行のビジネスモデルに照らし金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、⊿EVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)、⊿NII(金利ショックに対する金利収益の減少額)といった金利リスク指標を用いております。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

[リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明]
当行では、半年ごとに経営会議にてリスクキャピタル(統合リスク量の上限)を設定し、その遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクについても同時にモニタリングを行い、モニタリング結果は月次でALM委員会及びリスク管理委員会へ報告する態勢とすることで、健全性の確保に努めております。

[金利リスク計測の頻度]
毎月末を基準日として、銀行勘定の金利リスクを計測しております。

[ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明]
ALM委員会において必要に応じヘッジ戦略を検討し、金利リスクのコントロールを行うことを「ヘッジ規程」に定めております。

②金利リスクの算定手法の概要

[開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項]
・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.80年です。
・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、商品種類ごとに過去の実績データを基に算出しております。
・複数の通貨の集計方法及びその前提
⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正値を単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
・内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当行では、流動性預金の滞留(コア預金)の算出に内部モデルを使用しております。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2025年3月末の⊿EVEは120億円(前期末比▲32億円)、⊿NIIは81億円(前期末比▲17億円)となっております。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の⊿EVEは、コア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

[銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項]
・金利ショックに関する説明
当行では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、銀行全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。また、日常的な管理においては、主としてVaRを用い、金利による時価変動リスク量を計測しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味
当行では、リスク資本配賦管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に限度額を設定しております。具体的には、リスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaRに基づく市場リスク量に対し、各リスクキャピタルを設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による限度枠や損失限度額なども設定しております。なお、金利リスクのVaRの算出条件は、債券は(観測期間5年・信頼水準99%・保有期間3カ月)、預貸金は(観測期間5年・信頼水準99%・保有期間1年)としております。

定量的な開示事項（連結）

定量的な開示事項 連結

連結の範囲に関する事項

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等である会社はございません。

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク･アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	2023年度	
	リスク･アセット	所要自己資本の額
【資産(オン･バランス)項目】		
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,602	64
地方三公社向け	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,863	314
法人等向け	171,820	6,872
中小企業等向け及び個人向け	388,322	15,532
抵当権付住宅ローン	106,071	4,242
不動産取得等事業向け	399,479	15,979
三月以上延滞等	3,038	121
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	6,330	253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
出資等	39,920	1,596
(うち、出資等のエクスポージャー)	39,920	1,596
(うち、重要な出資のエクスポージャー)	－	－
上記以外	565,057	22,602
(うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－
(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	14,451	578
(うち、上記以外のエクスポージャー等)	550,605	22,024
証券化(オリジネーターの場合)	2,272	90
(うち、再証券化)	－	－
証券化(オリジネーター以外の場合)	－	－
(うち、再証券化)	－	－
信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,266	1,010
(ルック･スルー方式)	21,169	846
(マンデート方式)	－	－
(蓋然性方式250%)	1,379	55
(蓋然性方式400%)	2,716	108
(フォールバック方式1,250%)	－	－
経過措置によりリスク･アセットの額に算入される額の合計額	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク･アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
資産(オン･バランス)計	1,717,065	68,682
【オフ･バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	8,923	356
短期の貿易関連偶発債務	67	2
特定の取引に係る偶発債務	2,702	108
原契約期間が1年超のコミットメント	9,153	366
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,086	43
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－	－
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	－	－
派生商品取引	2,858	114
オフ･バランス取引等　計	24,793	991
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】　(簡便的リスク測定方式)	5,548	221
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0
合計	1,747,407	69,896

(注) 所要自己資本額＝リスク･アセット×4%

定量的な開示事項（連結）

(単位:百万円)

項 目	2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
信用リスク(標準的手法)		
現金	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
国際決済銀行等向け	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–
国際開発銀行向け	–	–
地方公共団体金融機構向け	20	0
我が国の政府関係機関向け	998	39
地方三公社向け	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,401	456
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,089	163
カバード・ボンド向け	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	642,657	25,706
うち、特定貸付債権向け	8,682	347
中堅中小企業等向け及び個人向け	82,269	3,290
うち、トランザクター向け	869	34
不動産関連向け	767,508	30,700
うち、自己居住用不動産等向け	304,147	12,165
うち、賃貸用不動産向け	236,744	9,469
うち、事業用不動産関連向け	219,415	8,776
うち、その他不動産関連向け	7,201	288
うち、ADC向け	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	3,098	123
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	23,329	933
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,596	183
取立未済手形	–	–
信用保証協会等による保証付	7,479	299
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
株式等	55,913	2,236
上記以外	60,890	2,435
うち、重要な出資のエクスポージャー	–	–
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	11,790	471
うち、上記以外のエクスポージャー	51,637	2,065
証券化	2,267	90
再証券化	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,395	895
うち、ルック・スルー方式	18,361	734
うち、マンデート方式	–	–
うち、蓋然性方式250%	1,604	64
うち、蓋然性方式400%	2,429	97
うち、フォールバック方式	–	–
未決済取引	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	5,729	229
中央清算機関関連	0	0
合計	1,690,554	67,622

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2023年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,334
うち、粗利益配分手法	2,334

③オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2024年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク	41,545	1,661

④オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2024年度末
BIC	5,177
ILM	0.6419
オペレーショナル・リスク相当額	3,323
オペレーショナル・リスク・アセットの額	41,545

⑤BICの構成要素

(単位:百万円)

	2024年度末		
	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	27,921		
資金運用収益	35,047	32,491	31,456
資金調達費用	9,875	7,930	7,474
金利収益資産	2,793,869	2,780,818	2,715,893
受取配当金	3,935	3,166	3,192
SC	13,585		
役務取引等収益	13,302	14,186	12,871
役務取引等費用	3,130	2,586	2,529
その他業務収益	1	2	1
その他業務費用	85	154	157
FC	1,635		
特定取引勘定のネット損益(特定取引等のネット損益)	1	0	1
特定取引勘定以外の勘定のネット損益(特定取引等以外の勘定のネット損益)	2,835	1,458	608
BI	43,142		
BIC	5,177		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	43,142		
除外特例によって除外したBI	–		

定量的な開示事項（連結）

⑥オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位:百万円、件)

項番		2024年度末										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
	二百万円を超える損失を集計したもの											
1	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	15	－	75	－	19						22
2	損失の件数	4	－	2	－	2						2
3	特殊損失の総額	－	－	－	－	－						－
4	特殊損失の件数	－	－	－	－	－						－
5	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	15	－	75	－	19						22
	一千万円を超える損失を集計したもの											
6	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	－	－	75	－	17						18
7	損失の件数	－	－	2	－	1						1
8	特殊損失の総額	－	－	－	－	－						－
9	特殊損失の件数	－	－	－	－	－						－
10	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	－	－	75	－	17						18
	オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有						有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	－	－	－	－	－						－

(注) 1.当行は直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行っているため、ル欄中「直近十年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとします。
2.計測期間内の該当のない項目については「－」を、また計測期間外の該当のない項目は斜線を、それぞれ記載しております。
3.単位未満金額の端数は切り捨てております。また計数が単位未満である場合は、「0」と表記しております。

⑦連結自己資本比率

	2023年度末	2024年度末
連結自己資本比率	9.11%	**9.19%**

⑧連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
連結リスク・アセットの合計額	1,805,780	**1,732,100**
連結総所要自己資本額	72,231	**69,284**

信用リスクに関する事項

①信用リスクエクスポージャー期末残高及び延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	2023年度					2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,243,883	2,864,406	372,507	6,969	2,451	3,262,533	2,903,125	351,696	7,711	24,178
国外計	16,575	2,120	14,455	–	–	15,191	2,859	12,331	–	–
地域別合計	3,260,459	2,866,527	386,962	6,969	2,451	3,277,724	2,905,984	364,028	7,711	24,178
製造業	146,487	139,621	6,634	231	4	146,765	141,938	4,565	261	2,079
農業、林業	4,849	4,719	130	–	–	5,077	5,027	50	–	159
漁業	1,031	1,031	–	–	–	1,132	1,132	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	5,384	5,384	–	–	–	5,747	5,747	–	–	–
建設業	129,236	123,769	5,464	2	11	130,063	124,943	5,118	1	1,652
電気・ガス・熱供給・水道業	42,961	18,230	24,730	–	–	40,171	21,243	18,927	–	–
情報通信業	6,684	6,195	485	3	–	9,191	8,826	365	–	43
運輸業、郵便業	72,169	62,734	9,418	16	–	71,992	61,606	10,377	8	723
卸売業、小売業	192,191	183,657	6,993	1,540	96	194,002	185,852	6,465	1,684	4,481
金融業、保険業	533,116	455,177	73,186	4,752	–	496,780	431,132	60,161	5,486	455
不動産業、物品賃貸業	659,843	644,873	14,904	64	188	716,860	703,447	13,373	38	5,505
各種サービス業	224,178	221,004	2,816	357	835	221,320	218,941	2,150	229	4,003
国・地方公共団体等	284,793	42,595	242,198	–	–	286,857	44,383	242,473	–	–
個人	823,964	823,964	–	–	795	808,897	808,897	–	–	4,782
その他	133,566	133,566	–	–	519	142,862	142,862	–	–	290
業種別計	3,260,459	2,866,527	386,962	6,969	2,451	3,277,724	2,905,984	364,028	7,711	24,178
1年以下	601,281	570,143	30,898	239	13	576,645	553,132	23,348	163	7,558
1年超3年以下	232,205	160,519	70,827	858	15	261,337	167,478	90,724	3,134	2,694
3年超5年以下	267,416	171,939	91,940	3,536	12	260,817	197,802	61,429	1,585	749
5年超7年以下	212,632	183,157	29,252	223	25	183,020	172,615	10,024	379	564
7年超10年以下	233,347	184,695	48,382	269	10	233,573	189,756	43,630	186	711
10年超	1,468,559	1,351,058	115,660	1,841	1,040	1,499,591	1,362,460	134,869	2,261	11,330
期間の定めの無いもの	245,014	245,014	0	–	1,333	262,738	262,738	0	–	569
残存期間別合計	3,260,459	2,866,527	386,962	6,969	2,451	3,277,724	2,905,984	364,028	7,711	24,178

(注) 1.オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーです。
3.「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーです。
4.上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めの無いもの」に計上しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	3,193	2,430	–	3,193	2,430
	2024年度	**2,430**	**1,836**	**–**	**2,430**	**1,836**
個別貸倒引当金	2023年度	5,494	5,690	322	5,172	5,690
	2024年度	**5,690**	**4,586**	**171**	**5,519**	**4,586**
合計	2023年度	8,687	8,121	322	8,365	8,121
	2024年度	**8,121**	**6,422**	**171**	**7,950**	**6,422**

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内計	5,494	**5,690**	5,690	**4,586**	5,494	**5,690**	5,690	**4,586**
国外計	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
地域別計	5,494	**5,690**	5,690	**4,586**	5,494	**5,690**	5,690	**4,586**
製造業	590	**790**	790	**781**	590	**790**	790	**781**
農業、林業	15	**29**	29	**22**	15	**29**	29	**22**
漁業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
鉱業、鉱石業、砂利採取業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
建設業	126	**165**	165	**174**	126	**165**	165	**174**
電気・ガス・熱供給・水道業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
情報通信業	1	**0**	0	**3**	1	**0**	0	**3**
運輸業、郵便業	110	**13**	13	**10**	110	**13**	13	**10**
卸売業、小売業	1,461	**1,897**	1,897	**1,839**	1,461	**1,897**	1,897	**1,839**
金融業、保険業	12	**6**	6	**1**	12	**6**	6	**1**
不動産業、物品賃貸業	495	**356**	356	**272**	495	**356**	356	**272**
各種サービス業	534	**313**	313	**229**	534	**313**	313	**229**
国・地方公共団体等	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
個人	862	**762**	762	**6**	862	**762**	762	**6**
その他	1,281	**1,355**	1,355	**1,244**	1,281	**1,355**	1,355	**1,244**
業種別計	5,494	**5,690**	5,690	**4,586**	5,494	**5,690**	5,690	**4,586**

④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2023年度	2024年度
製造業	25	**8**
農業、林業	–	**–**
漁業	–	**–**
鉱業、採石業、砂利採取業	–	**–**
建設業	0	**7**
電気・ガス・熱供給・水道業	–	**–**
情報通信業	–	**–**
運輸業、郵便業	88	**–**
卸売業、小売業	1,377	**73**
金融業、保険業	–	**–**
不動産業、物品賃貸業	17	**–**
各種サービス業	2	**113**
国・地方公共団体等	–	**–**
個人	4	**–**
その他	–	**–**
業種別計	1,515	**202**

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	41,840	847,224
2%	−	9
4%	−	−
10%	6	18,013
15%	−	52,489
20%	113,002	2,220
35%	−	302,236
50%	169,207	208
75%	−	564,979
100%	17,731	1,123,391
150%	−	2,116
250%	−	5,780
350%	−	−
1,250%	−	−
合計	341,787	2,918,671

(注) 1.「格付有り」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付無し」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2.「格付有り」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

⑥エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項 目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	46,838	－	46,838	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	392,862	89,138	392,862	89,138	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,501	－	1,501	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	168,607	40,025	168,607	4,025	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	6,292	－	6,292	－	20	0%
9. 我が国の政府関係機関向け	29,857	21	29,857	2	998	3%
10. 地方三公社向け	2,350	－	2,350	－	－	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,565	－	42,565	－	11,401	27%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,501	－	15,501	－	4,089	26%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	830,791	71,267	812,396	25,130	642,657	77%
(うち、特定貸付債権向け)	7,238	2,837	7,238	1,135	8,682	104%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	115,628	33,710	112,041	4,772	82,269	70%
(うち、トランザクター向け)	－	24,120	－	2,412	869	36%
15. 不動産関連向け	1,198,143	11,577	1,192,835	4,630	767,508	64%
(うち、自己居住用不動産等向け)	689,384	－	688,932	－	304,147	44%
(うち、賃貸用不動産向け)	291,862	3,358	290,433	1,343	236,744	81%
(うち、事業用不動産関連向け)	204,682	8,219	201,466	3,287	219,415	107%
(うち、その他不動産関連向け)	12,214	－	12,002	－	7,201	60%
(うち、ADC向け)	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	3,100	－	3,098	－	3,098	100%
17. 延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	16,559	306	16,398	230	23,329	140%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,598	－	4,596	－	4,596	100%
19. 取立未済手形	－	－	－	－	－	－
20. 信用保証協会等による保証付	174,351	66	173,762	6	7,479	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	55,913	－	55,913	－	55,913	100%
合計	3,089,961	246,114	3,061,917	127,936	1,599,271	50%

⑦エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	2024年度 CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー										
	(0%)			(10%)			(20%)				合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	482,001			−			−				482,001
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,501			−			−				1,501
国際決済銀行等向け	−			−			−				−
我が国の地方公共団体向け	172,632			−			−				172,632
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−			−			−				−
国際開発銀行向け	−			−			−				−
地方公共団体金融機構向け	−			6,292			−				6,292
我が国の政府関係機関向け	−			29,859			−				29,859
地方三公社向け	2,350			−			−				2,350
	(20%)	(30%)		(40%)	(50%)		(100%)	(150%)			合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,704	28,858		0	0		−	1			42,565
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,611	9,889		−	−		−	−			15,501
カバード・ボンド向け	−	−		−	−		−	−			−
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(50%)	(75%)	(85%)	(100%)	(130%)	(150%)	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	−	2,655	98,259	−	154,615	18,942	214,587	347,268	1,197	−	837,526
(うち、特定貸付債権向け)	−	55	−	−	−	−	−	7,120	1,197	−	8,373
	(0%)	(10%)	(20%)	(45%)	(50%)	(75%)	(85%)	(100%)	(130%)	(150%)	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	−	−	1,783	1,546	21,455	86,158	−	5,869	−	−	116,813
(うち、トランザクター向け)	−	−	865	1,546	−	−	−	−	−	−	2,412
	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(37.5%)	(40%)	(50%)	(62.5%)	(70%)	(75%)	合計
不動産関連向け (うち、自己居住用不動産等向け)	72,367	47,031	169,182	39	78	113,621	94,894	64	191,107	545	688,932
	(30%)	(35%)	(43.75%)	(45%)	(56.25%)	(60%)	(75%)	(93.75%)	(105%)	(150%)	合計
不動産関連向け (うち、賃貸用不動産向け)	27,802	17,133	198	39,345	109	27,266	22,152	1,246	143,053	13,469	291,777
	(60%)	(70%)		(90%)	(100%)		(110%)	(112.5%)		(150%)	合計
不動産関連向け (うち、事業用不動産関連向け)	−	22,963		20,525	−		141,470	1,178		18,616	204,754
不動産関連向け (うち、その他不動産関連向け)	12,002	−		−	−		−	−		−	12,002
不動産関連向け (うち、ADC向け)	−	−		−	−		−	−		−	−
	(100%)		(150%)			(250%)			(400%)		合計
劣後債権及びその他資本性証券等	−		3,098			−			−		3,098
株式等	−		−			55,913			−		55,913
	(10%)	(20%)		(50%)	(75%)		(100%)	(150%)			合計
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	−	16		996	54		1,108	14,452			16,628
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	−	0		−	−		4,595	−			4,596
	(0%)			(10%)			(20%)				合計
現金	46,838			−			−				46,838
取立未済手形	−			−			−				
信用保証協会等による保証付	98,976			74,792			−				173,768
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−			−			−				−

⑧エクスポージャーにおけるリスク・ウエイト区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウエイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,299,967	141,806	67.18%	1,394,159
40%-70%	677,950	20,447	16.31%	680,187
75%	128,584	9,872	28.35%	127,853
80%	–	–	–	–
85%	216,290	17,399	38.35%	214,587
90%-100%	377,134	41,885	34.12%	380,614
105%-130%	289,113	2,837	40.00%	286,899
150%	45,005	11,864	40.95%	49,638
250%	55,913	–	–	55,913
400%	–	–	–	–
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	3,089,961	246,114	52.15%	3,189,854

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2023年度	2024年度
現金及び自行預金	11,903	11,105
金	–	–
適格債権	–	–
適格株式	10,082	8,104
適格投資信託	–	–
適格金融資産担保合計	21,986	19,209
適格保証	69,622	62,566
適格クレジット・デリバティブ	11,475	–
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	81,097	62,566

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①与信相当額の算出に用いる方式
カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2,095百万円です。
③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派生商品取引	6,969	7,711
外国為替関連取引及び金関連取引	4,314	4,531
金利関連取引	2,655	3,180
株式関連取引	–	–
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	–	–
その他コモディティ関連取引	–	–
クレジット・デリバティブ	11,475	–
合計	18,445	7,711

④担保の種類別の額
信用リスク削減手法に用いた担保はございません。
⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。
⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

①連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
住宅ローン債権	3,540	**3,320**
合計	3,540	**3,320**

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	180	–	**166**	**–**
合計	180	–	**166**	**–**

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
住宅ローン債権	181	**181**
合計	181	**181**

(注) オフ・バランス取引はありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
1,250% 自己資本控除	181 –	90 –	**181** **–**	**90** **–**
合計	181	90	**181**	**90**

(注)オフ・バランス取引はありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち181百万円は、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトを適用した額を計上しております。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳

該当ございません。

②連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

定量的な開示事項（連結）

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	47,739	47,739	**43,594**	**43,594**
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,028		**2,491**	

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益額	1,606	**514**
償却額	0	**37**

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	35,708	**30,555**

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	76,449	**90,541**
マンデート方式	–	**–**
蓋然性方式(250%)	551	**641**
蓋然性方式(400%)	679	**607**
フォールバック方式	–	**–**
合計	77,680	**91,790**

(注) 1.「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の組み入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。
2.「マンデート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合、ファンド等の運用基準(マンデート)に基づき、ファンド等の組み入れ資産を保守的に想定して算出する方式です。
3.「蓋然性方式(250%／400%)」とは、ルック・スルー方式・マンデート方式が適用できない場合、ファンド等のリスクウェイトが250%以下／400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%／400%のリスクウェイトを適用して算出する方式です。
4.「フォールバック方式」とは、上記方式が全て適用できない場合、1,250%のリスクウェイトを適用して算出する方式です。

定量的な開示事項（連結）

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	**7,388**	10,848	**△3,677**	△3,244
2	下方パラレルシフト	**1**	0	**8,178**	9,972
3	スティープ化	**12,083**	15,320		
4	フラット化	**17**	45		
5	短期金利上昇	**24**	69		
6	短期金利低下	**4,292**	4,459		
7	最大値	**12,083**	15,320	**8,178**	9,972
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	**157,400**		161,149	

(注) 当行連結における金利リスクは、重要性の観点より単体の金利リスクと等しいものと見なしており、⊿EVE、⊿NII及び自己資本は単体の額としております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成に関する開示事項 単体

(単位:百万円)

項 目		2024年3月31日	2025年3月31日
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		150,729	**149,260**
うち、資本金及び資本剰余金の額		59,092	**61,092**
うち、利益剰余金の額		95,549	**91,863**
うち、自己株式の額(△)		2,338	**2,326**
うち、社外流出予定額(△)		1,574	**1,367**
うち、上記以外に該当するものの額		－	**－**
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		145	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額			**173**
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,082	**1,730**
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,082	**1,730**
うち、適格引当金コア資本算入額		－	**－**
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		10,000	**8,000**
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	**－**
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	**－**
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	**－**
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	162,957	**159,165**
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,807	**1,764**
うち、のれんに係るものの額		－	**－**
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,807	**1,764**
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		－	**－**
適格引当金不足額		－	**－**
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	**－**
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	**－**
前払年金費用の額		－	**－**
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－	**－**
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	**－**
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	**－**
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	**－**
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	**－**
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	**－**
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	**－**
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	**－**
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	**－**
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	**－**
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	**－**
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,807	**1,764**
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	161,149	**157,400**

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

リスク･アセット等			
信用リスク･アセットの額の合計額		1,731,130	**1,675,558**
うち、経過措置によりリスク･アセットの額に算入される額の合計額		–	**–**
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク･アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク･アセットの額を控除した額		–	**–**
うち、上記以外に該当するものの額		–	**–**
マーケット･リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		–	**–**
オペレーショナル･リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		59,377	**37,364**
信用リスク･アセット調整額		–	
オペレーショナル･リスク相当額調整額		–	
フロア調整額			**–**
リスク･アセット等の額の合計額	(二)	1,790,507	**1,712,922**
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(二))		9.00%	**9.18%**

定性的な開示事項（単体）

定性的な開示事項 単体

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

【普通株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	普通株式	**普通株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	15,718百万円	**26,306百万円**
単体自己資本比率	15,718百万円	**26,306百万円**
配当率又は利率	－	**－**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	－	**－**
償還等を可能とする特約の有無	なし	**なし**
初回償還可能日及びその償還金額	－	**－**
償還特約の対象となる事由	－	**－**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	なし	**なし**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

【第二種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第二種優先株式	**第二種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	10,000百万円	**8,000百万円**
単体自己資本比率	10,000百万円	**8,000百万円**
配当率又は利率	2.60%	**2.60%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	－	**－**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2007年3月31日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2007年3月31日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	－	**－**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	なし	**なし**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

定性的な開示事項（単体）

【第2回第六種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第2回第六種優先株式	**第2回第六種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	6,020百万円	**6,020百万円**
単体自己資本比率	6,020百万円	**6,020百万円**
配当率又は利率	1.50%	**1.50%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	－	**－**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	なし	**なし**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2032年3月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。	**2032年3月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

【第1回第七種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第1回第七種優先株式	**第1回第七種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	32,650百万円	**24,075百万円**
単体自己資本比率	32,650百万円	**24,075百万円**
配当率又は利率	1.80%	**1.80%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	－	**－**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2026年4月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2026年4月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	なし	**なし**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2029年4月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。	**2029年4月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

定性的な開示事項（単体）

【第2回第七種優先株式】

	2024年3月末	2025年3月末
発行主体	千葉興業銀行	**千葉興業銀行**
資本調達手段の種類	第2回第七種優先株式	**第2回第七種優先株式**
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2,365百万円	**2,363百万円**
単体自己資本比率	2,365百万円	**2,363百万円**
配当率又は利率	1.80%	**1.80%**
償還期限の有無	なし	**なし**
その日付	–	**–**
償還等を可能とする特約の有無	あり	**あり**
初回償還可能日及びその償還金額	2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部	**2027年10月1日以降、取締役会が別に定める日、全部又は一部**
償還特約の対象となる事由	なし	**なし**
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2030年10月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。	**2030年10月1日に該当優先株式と引き換えに普通株式を交付する。**
元本の削減に係る特約の概要	なし	**なし**
配当等停止条項の有無	なし	**なし**
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし	**なし**
ステップ・アップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	なし	**なし**

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(2025年3月末)

当行では、自己資本充実度の評価における自己資本は、コア資本と定義しております。
自己資本充実度の評価におけるリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを対象とし、自己資本比率、コア資本に占める⊿EVEの比率及び統合リスク量により自己資本充実度の評価を行っております。
なお、自己資本比率は9.18%、コア資本に占める⊿EVEの比率は20%以内、統合リスク量はリスクキャピタルの範囲内で推移しており、リスクに対する自己資本の充実度は問題ないものと評価しております。

定性的な開示事項（単体）

信用リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

[信用リスクとは]
信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息のご返済が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

[信用リスク管理の基本方針]
当行では信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により資産価値が減少又は消失することで損失を被るリスクと定義し、経営上最も重要なリスクであるとの認識のもと、信用リスク管理に関する重要事項を「信用リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。
リスク統括部を独立した信用リスク管理所管部署とし、当行の信用リスク管理に関する基本方針・管理の枠組みに関する企画立案を所管しております。また営業推進部門から独立した審査部を信用リスク管理関係部とし、与信先の審査・管理に関する事項を所管しております。
リスク統括部と審査部は協同して信用リスク管理を行う体制としております。
具体的な信用リスク管理方法として、信用格付制度を軸とした個別与信管理と自己査定を行っております。また、信用リスク量計測を通じて与信ポートフォリオ管理・与信集中リスク管理を行う態勢としております。
信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会に定期的に報告・議論する枠組みを設けており、業種分散の観点も含めた与信ポートフォリオの健全性確保に向けた対応と信用リスク管理態勢の高度化を鋭意進めております。

[貸倒引当金の計上基準]
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿の価格から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しておりその査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

②標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付けの客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)の3外部格付機関等を採用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

[信用リスク削減手法とは]
自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。
信用リスク削減手法とは、当行の抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等が該当します。

[方針及び手続]
エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められている適格金融資産担保については、当行の行内規程にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。
また、保証については政府関係機関の保証並びにわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。
貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

[信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中]
同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

定性的な開示事項（単体）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しております。
スワップ、オプションについては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し関係部へ報告する体制としております。
なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

①リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。
[取引の内容]
当行は、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)の取扱いにより、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。また、当行は通常の有価証券投資のほかに住宅ローン債権信託受益権を購入しており、投資家としても証券化取引に関与しております。

[取引に対する取組み方針]
当行は、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)のほかは、新規の証券化又は再証券化の予定はございません。また、投資家としても通常の有価証券投資以外に投資の予定はございません。

[取引に係るリスクの内容]
当行が保有する劣後受益権に関連し、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の価値が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施し管理しております。

②自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
証券化取引の取扱いにつきましては、プリペイメント率やデフォルト率等の変化を正確に把握し報告する事後的モニタリングの運用のもとに行っております。
また、貸出金勘定の証券化取引は、他の有価証券運用と同様、資産査定の実施により定期的に管理しております。このほか、証券化取引のリスク特性や裏付資産に関する情報について適時に把握していることを定期的に確認しております。

③信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

④証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、オリジネーターとして関与している部分については「標準的手法」、投資家として関与している部分については「外部格付準拠方式」を使用しております。

⑤証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

⑥証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
当行では、証券化導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

⑦子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

⑧証券化取引に関する会計方針
[会計方針]
証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

[資産売却の認識]
証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

⑨証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、「Moody's」「JCR」「R&I」の適格格付機関3社を使用しています。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

⑩内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。

⑪定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
重要な変更は生じておりません。

定性的な開示事項（単体）

CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要
CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は、適格中央清算機関等以外のものを取引相手とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。当行は銀行、証券会社等の金融市場の取引相手に対して、派生商品取引の時価に応じた担保金の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナルリスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要
[リスク管理の方針]
オペレーショナルリスクとは、内部プロセス(銀行業務の過程)・人(役職員、スタッフ・派遣社員を含む)・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクをいいます。
当行では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分して管理しております。
オペレーショナルリスクは、業務運営を行っていく上で、可能な限り回避すべきリスクであることを念頭に、組織体制、管理手法、報告体制等を整備し、適切に管理することをリスク管理の基本方針とし、リスクの顕在化の未然防止、顕在化時の影響極小化に努めております。

[リスク管理体制]
オペレーショナルリスクの管理にあたっては、オペレーショナルリスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括部においてオペレーショナルリスクの一元的な把握・管理、各リスク管理所管部署において、それぞれのリスクを管理する体制としております。

[リスクの管理手続の概要]
各オペレーショナルリスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」を制定し、適切に管理しております。なお、オペレーショナルリスクの状況は頭取を委員長とするリスク管理委員会を通じ、取締役会に報告する体制としております。

[オペレーショナル・リスク相当額]
標準的計測手法により、事業規模指標(BI)を元に算出する事業規模要素(BIC)と内部損失乗数(ILM)を用いて算出しております。

②BIの算出方法
自己資本比率告示の記載に基づき、①金利要素(ILDC:預金業務等の規模部分)、②役務要素(SC:役務取引等の規模部分)、③金融商品要素(FC:金融商品取引の規模部分)を算出し、各要素を合計して算出しております。

③ILMの算出方法
自己資本比率告示の記載に基づき、オペレーショナルリスク損失の実績値を元に算出しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
BI(事業規模指標)の算出から除外した事業部門はございません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
ILM(内部損失乗数)の算出から除外した特殊損失はございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。)

当行では、金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、市場リスクの管理体制(組織体制、管理手法、報告体制等)を整備の上、市場リスクを正確に把握し、適切に管理することをリスク管理の基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。
投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく相場変動リスク及び分散投資を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、経営会議で決定しております。
株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しております。半期ごとに経営会議において、自己資本や市場環境等を勘案してリスクキャピタルを決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。
株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。
なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する投資について は、株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを適用しております。

定性的な開示事項（単体）

金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

[リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明]
銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。当行のビジネスモデルに照らし金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、⊿EVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)、⊿NII(金利ショックに対する金利収益の減少額)といった金利リスク指標を用いています。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

[リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明]
当行では、半年ごとに経営会議にてリスクキャピタル(統合リスク量の上限)を設定し、その遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクについても同時にモニタリングを行い、モニタリング結果は月次でALM委員会及びリスク管理委員会へ報告する態勢とすることで、健全性の確保に努めております。

[金利リスク計測の頻度]
毎月末を基準日として、銀行勘定の金利リスクを計測しております。

[ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明]
ALM委員会において必要に応じヘッジ戦略を検討し、金利リスクのコントロールを行うことを「ヘッジ規程」に定めております。

②金利リスクの算定手法の概要

[開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項]

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.80年です。
・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、商品種類ごとに過去の実績データを基に算出しております。
・複数の通貨の集計方法及びその前提
⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正値を単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
・内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当行では、流動性預金の滞留(コア預金)の算出に内部モデルを使用しております。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2025年3月末の⊿EVEは120億円(前期末比▲32億円)、⊿NIIは81億円(前期末比▲17億円)となっております。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の⊿EVEは、コア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

[銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項]

・金利ショックに関する説明
当行では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、銀行全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。また、日常的な管理においては、主としてVaRを用い、金利による時価変動リスク量を計測しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味
当行では、リスク資本配賦管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に限度額を設定しております。具体的には、リスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaRに基づく市場リスク量に対し、各リスクキャピタルを設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による限度枠や損失限度額なども設定しております。なお、金利リスクのVaRの算出条件は、債券は(観測期間5年・信頼水準99%・保有期間3カ月)、預貸金は(観測期間5年・信頼水準99%・保有期間1年)としております。

定量的な開示事項（単体）

定量的な開示事項 単体

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク･アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2023年度	
	リスク･アセット	所要自己資本の額
【資産(オン･バランス)項目】		
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,602	64
地方三公社向け	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,862	314
法人等向け	171,820	6,872
中小企業等向け及び個人向け	388,322	15,532
抵当権付住宅ローン	106,071	4,242
不動産取得等事業向け	399,479	15,979
三月以上延滞等	2,300	92
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	6,330	253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
出資等	40,544	1,621
(うち､出資等のエクスポージャー)	40,544	1,621
(うち､重要な出資のエクスポージャー)	－	－
上記以外	548,895	21,955
(うち､他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－
(うち､特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	16,804	672
(うち､上記以外のエクスポージャー)	532,090	21,283
証券化(オリジネーターの場合)	2,272	90
(うち､再証券化)	－	－
証券化(オリジネーター以外の場合)	－	－
(うち､再証券化)	－	－
信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,266	1,010
(ルック･スルー方式)	21,169	846
(マンデート方式)	－	－
(蓋然性方式250%)	1,379	55
(蓋然性方式400%)	2,716	108
(フォールバック方式1,250%)	－	－
経過措置によりリスク･アセットの額に算入される額の合計額	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク･アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
資産(オン･バランス)計	1,700,788	68,031
【オフ･バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	8,923	356
短期の貿易関連偶発債務	67	2
特定の取引に係る偶発債務	2,702	108
原契約期間が1年超のコミットメント	9,153	366
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,086	43
先物購入､先渡預金､部分払込株式又は部分払込債券	－	－
有価証券の貸付､現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	－	－
派生商品取引	2,858	114
オフ･バランス取引等　計	24,793	991
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】　(簡便的リスク測定方式)	5,548	221
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0
合計	1,731,130	69,245

(注) 所要自己資本額＝リスク･アセット×4%

定量的な開示事項（単体）

(単位:百万円)

項 目	2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
信用リスク(標準的手法)		
現金	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
国際決済銀行等向け	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–
国際開発銀行向け	–	–
地方公共団体金融機構向け	20	0
我が国の政府関係機関向け	998	39
地方三公社向け	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,397	455
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,089	163
カバード・ボンド向け	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	647,128	25,885
うち、特定貸付債権向け	8,682	347
中堅中小企業等向け及び個人向け	82,269	3,290
うち、トランザクター向け	869	34
不動産関連向け	767,508	30,700
うち、自己居住用不動産等向け	304,147	12,165
うち、賃貸用不動産向け	236,744	9,469
うち、事業用不動産関連向け	219,415	8,776
うち、その他不動産関連向け	7,201	288
うち、ADC向け	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	3,098	123
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	22,910	916
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,596	183
取立未済手形	–	–
信用保証協会等による保証付	7,479	299
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
株式等	56,069	2,242
上記以外	40,140	1,605
うち、重要な出資のエクスポージャー	–	–
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	13,012	520
うち、上記以外のエクスポージャー	29,665	1,186
証券化	2,267	90
再証券化	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,944	957
うち、ルック・スルー方式	18,361	734
うち、マンデート方式	–	–
うち、蓋然性方式250%	3,153	126
うち、蓋然性方式400%	2,429	97
うち、フォールバック方式	–	–
未決済取引	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	5,729	229
中央清算機関関連	0	0
合計	1,675,558	67,022

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2023年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,375
うち、粗利益配分手法	2,375

③オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2024年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク	37,364	1,494

④オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2024年度末
BIC	4,930
ILM	0.6062
オペレーショナル・リスク相当額	2,989
オペレーショナル・リスク・アセットの額	37,364

⑤BICの構成要素

(単位:百万円)

	2024年度末		
	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	27,409		
資金運用収益	27,019	24,654	23,753
資金調達費用	2,353	668	323
金利収益資産	2,777,005	2,764,850	2,699,340
受取配当金	3,874	3,118	3,152
SC	12,443		
役務取引等収益	12,684	12,851	11,493
役務取引等費用	2,252	2,214	2,240
その他業務収益	0	1	0
その他業務費用	55	123	124
FC	1,232		
特定取引勘定のネット損益(特定取引等のネット損益)	1	0	1
特定取引勘定以外の勘定のネット損益(特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,695	1,417	580
BI	41,085		
BIC	4,930		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	41,085		
除外特例によって除外したBI	−		

定量的な開示事項（単体）

⑥オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位:百万円、件)

項番		2024年度末										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
	二百万円を超える損失を集計したもの											
1	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	15	－	75	－	19						22
2	損失の件数	4	－	2	－	2						2
3	特殊損失の総額	－	－	－	－	－						－
4	特殊損失の件数	－	－	－	－	－						－
5	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	15	－	75	－	19						22
	一千万円を超える損失を集計したもの											
6	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	－	－	75	－	17						18
7	損失の件数	－	－	2	－	1						1
8	特殊損失の総額	－	－	－	－	－						－
9	特殊損失の件数	－	－	－	－	－						－
10	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	－	－	75	－	17						18
	オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有						有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	－	－	－	－	－						－

(注) 1.当行は直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行っているため、ル欄中「直近十年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとします。
2.計測期間内の該当のない項目については「－」を、また計測期間外の該当のない項目は斜線を、それぞれ記載しております。
3.単位未満金額の端数は切り捨てております。また計数が単位未満である場合は、「0」と表記しております。

⑦単体自己資本比率

	2023年度末	2024年度末
単体自己資本比率	9.00%	9.18%

⑧単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
単体リスク・アセットの合計額	1,790,507	1,712,922
単体総所要自己資本額	71,620	68,516

信用リスクに関する事項

①信用リスクエクスポージャー期末残高及び延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	2023年度					2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,225,652	2,846,175	372,507	6,969	1,789	3,244,886	2,885,478	351,696	7,711	23,899
国外計	16,575	2,120	14,455	–	–	15,191	2,859	12,331	–	–
地域別合計	3,242,228	2,848,296	386,962	6,969	1,789	3,260,077	2,888,337	364,028	7,711	23,899
製造業	146,487	139,621	6,634	231	4	146,765	141,938	4,565	261	2,079
農業、林業	4,849	4,719	130	–	–	5,227	5,177	50	–	159
漁業	1,031	1,031	–	–	–	1,132	1,132	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	5,384	5,384	–	–	–	5,747	5,747	–	–	–
建設業	129,236	123,769	5,464	2	11	130,063	124,943	5,118	1	1,652
電気・ガス・熱供給・水道業	42,961	18,230	24,730	–	–	40,171	21,243	18,927	–	–
情報通信業	6,684	6,195	485	3	–	9,191	8,826	365	–	43
運輸業、郵便業	72,169	62,734	9,418	16	–	71,992	61,606	10,377	8	723
卸売業、小売業	192,191	183,657	6,993	1,540	96	194,002	185,852	6,465	1,684	4,481
金融業、保険業	533,827	455,889	73,186	4,752	–	496,817	431,169	60,161	5,486	455
不動産業、物品賃貸業	664,019	649,050	14,904	64	188	721,236	707,823	13,373	38	5,505
各種サービス業	224,179	221,005	2,816	357	835	221,322	218,942	2,150	229	4,003
国・地方公共団体等	284,793	42,595	242,198	–	–	286,857	44,383	242,473	–	–
個人	823,486	823,486	–	–	470	808,897	808,897	–	–	4,782
その他	110,924	110,924	–	–	182	120,651	120,651	–	–	11
業種別計	3,242,228	2,848,296	386,962	6,969	1,789	3,260,077	2,888,337	364,028	7,711	23,899
1年以下	605,179	574,041	30,898	239	13	580,895	557,383	23,348	163	7,558
1年超3年以下	232,419	160,733	70,827	858	15	261,551	167,692	90,724	3,134	2,694
3年超5年以下	267,416	171,939	91,940	3,536	12	260,817	197,802	61,429	1,585	749
5年超7年以下	212,632	183,157	29,252	223	25	183,020	172,615	10,024	379	564
7年超10年以下	233,347	184,695	48,382	269	10	233,573	189,756	43,630	186	711
10年超	1,468,559	1,351,058	115,660	1,841	1,040	1,499,591	1,362,460	134,869	2,261	11,330
期間の定めの無いもの	222,671	222,671	0	–	672	240,627	240,627	0	–	290
残存期間別合計	3,242,228	2,848,296	386,962	6,969	1,789	3,260,077	2,888,337	364,028	7,711	23,899

(注) 1.オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーです。
3.「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーです。
4.上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めの無いもの」に計上しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	2,822	2,082	–	2,822	2,082
	2024年度	**2,082**	**1,730**	**–**	**2,082**	**1,730**
個別貸倒引当金	2023年度	4,128	4,346	217	3,911	4,346
	2024年度	**4,346**	**4,026**	**168**	**4,177**	**4,026**
合計	2023年度	6,951	6,429	217	6,734	6,429
	2024年度	**6,429**	**5,757**	**168**	**6,260**	**5,757**

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内計	4,128	**4,346**	4,346	**4,026**	4,128	**4,346**	4,346	**4,026**
国外計	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
地域別計	4,128	**4,346**	4,346	**4,026**	4,128	**4,346**	4,346	**4,026**
製造業	590	**790**	790	**781**	590	**790**	790	**781**
農業、林業	15	**29**	29	**22**	15	**29**	29	**22**
漁業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
鉱業、鉱石業、砂利採取業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
建設業	126	**165**	165	**174**	126	**165**	165	**174**
電気・ガス・熱供給・水道業	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
情報通信業	1	**0**	0	**3**	1	**0**	0	**3**
運輸業、郵便業	110	**13**	13	**10**	110	**13**	13	**10**
卸売業、小売業	1,461	**1,897**	1,897	**1,839**	1,461	**1,897**	1,897	**1,839**
金融業、保険業	12	**6**	6	**1**	12	**6**	6	**1**
不動産業、物品賃貸業	495	**356**	356	**272**	495	**356**	356	**272**
各種サービス業	534	**313**	313	**229**	534	**313**	313	**229**
国・地方公共団体等	–	**–**	–	**–**	–	**–**	–	**–**
個人	13	**11**	11	**6**	13	**11**	11	**6**
その他	765	**762**	762	**685**	765	**762**	762	**685**
業種別計	4,128	**4,346**	4,346	**4,026**	4,128	**4,346**	4,346	**4,026**

④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2023年度	2024年度
製造業	25	**8**
農業、林業	–	**–**
漁業	–	**–**
鉱業、採石業、砂利採取業	–	**–**
建設業	0	**7**
電気・ガス・熱供給・水道業	–	**–**
情報通信業	–	**–**
運輸業、郵便業	88	**–**
卸売業、小売業	1,377	**73**
金融業、保険業	–	**–**
不動産業、物品賃貸業	17	**–**
各種サービス業	2	**113**
国・地方公共団体等	–	**–**
個人	–	**–**
その他	–	**–**
業種別計	1,510	**202**

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	41,840	847,224
2%	－	9
4%	－	－
10%	6	18,013
15%	－	52,489
20%	113,002	2,214
35%	－	302,236
50%	169,207	208
75%	－	564,979
100%	17,731	1,104,887
150%	－	1,455
250%	－	6,721
350%	－	－
1,250%	－	－
合計	341,787	2,900,440

(注) 1.「格付有り」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付無し」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2.「格付有り」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

⑥エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項 目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	46,837	−	46,837	−	−	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	392,862	89,138	392,862	89,138	−	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,501	−	1,501	−	−	0%
4. 国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−
5. 我が国の地方公共団体向け	168,607	40,025	168,607	4,025	−	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	−	−	−	−
7. 国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−
8. 地方公共団体金融機構向け	6,292	−	6,292	−	20	0%
9. 我が国の政府関係機関向け	29,857	21	29,857	2	998	3%
10. 地方三公社向け	2,350	−	2,350	−	−	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,557	−	42,557	−	11,397	27%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,501	−	15,501	−	4,089	26%
12. カバード・ボンド向け	−	−	−	−	−	−
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	835,263	71,267	816,868	25,130	647,128	77%
(うち、特定貸付債権向け)	7,238	2,837	7,238	1,135	8,682	104%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	115,628	33,710	112,041	4,772	82,269	70%
(うち、トランザクター向け)	−	24,120	−	2,412	869	36%
15. 不動産関連向け	1,198,143	11,577	1,192,835	4,630	767,508	64%
(うち、自己居住用不動産等向け)	689,384	−	688,932	−	304,147	44%
(うち、賃貸用不動産向け)	291,862	3,358	290,433	1,343	236,744	81%
(うち、事業用不動産関連向け)	204,682	8,219	201,466	3,287	219,415	107%
(うち、その他不動産関連向け)	12,214	−	12,002	−	7,201	60%
(うち、ADC向け)	−	−	−	−	−	−
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	3,100	−	3,098	−	3,098	100%
17. 延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	16,279	306	16,118	230	22,910	140%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,598	−	4,596	−	4,596	100%
19. 取立未済手形	−	−	−	−	−	−
20. 信用保証協会等による保証付	174,351	66	173,762	6	7,479	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−	−
22. 株式等	56,069	−	56,069	−	56,069	100%
合計	3,094,302	246,114	3,066,257	127,936	1,603,475	50%

⑦エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	2024年度 CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー										
	(0%)			(10%)			(20%)				合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	482,001			−			−				482,001
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,501			−			−				1,501
国際決済銀行等向け	−			−			−				−
我が国の地方公共団体向け	172,632			−			−				172,632
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−			−			−				−
国際開発銀行向け	−			−			−				−
地方公共団体金融機構向け	−			6,292			−				6,292
我が国の政府関係機関向け	−			29,859			−				29,859
地方三公社向け	2,350			−			−				2,350
	(20%)	(30%)		(40%)	(50%)		(100%)	(150%)			合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,702	28,855		−	0		−	−			42,557
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,611	9,889		−	−		−	−			15,501
カバード・ボンド向け	−	−		−	−		−	−			−
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(50%)	(75%)	(85%)	(100%)	(130%)	(150%)	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	−	2,655	98,259	−	154,615	18,942	214,587	351,740	1,197	−	841,998
(うち、特定貸付債権向け)	−	55	−	−	−	−	−	7,120	1,197	−	8,373
	(0%)	(10%)	(20%)	(45%)	(50%)	(75%)	(85%)	(100%)	(130%)	(150%)	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	−	−	1,783	1,546	21,455	86,158	−	5,869	−	−	116,813
(うち、トランザクター向け)	−	−	865	1,546	−	−	−	−	−	−	2,412
	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(37.5%)	(40%)	(50%)	(62.5%)	(70%)	(75%)	合計
不動産関連向け (うち、自己居住用不動産等向け)	72,367	47,031	169,182	39	78	113,621	94,894	64	191,107	545	688,932
	(30%)	(35%)	(43.75%)	(45%)	(56.25%)	(60%)	(75%)	(93.75%)	(105%)	(150%)	合計
不動産関連向け (うち、賃貸用不動産向け)	27,802	17,133	198	39,345	109	27,266	22,152	1,246	143,053	13,469	291,777
	(60%)	(70%)		(90%)	(100%)		(110%)	(112.5%)		(150%)	合計
不動産関連向け (うち、事業用不動産関連向け)	−	22,963		20,525	−		141,470	1,178		18,616	204,754
不動産関連向け (うち、その他不動産関連向け)	12,002	−		−	−		−	−		−	12,002
不動産関連向け (うち、ADC向け)	−	−		−	−		−	−		−	−
	(100%)			(150%)			(250%)			(400%)	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	−			3,098			−			−	3,098
株式等	−			−			56,069			−	56,069
	(10%)	(20%)		(50%)	(75%)		(100%)	(150%)			合計
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	−	16		996	54		1,108	14,173			16,348
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	−	0		−	−		4,595	−			4,596
	(0%)			(10%)			(20%)				合計
現金	46,837			−			−				46,837
取立未済手形	−			−			−				−
信用保証協会等による保証付	98,976			74,792			−				173,768
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−			−			−				−

⑧エクスポージャーにおけるリスク・ウエイト区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウエイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,299,961	141,806	67.18%	1,394,152
40%-70%	677,950	20,447	16.31%	680,187
75%	128,584	9,872	28.35%	127,853
80%	–	–	–	–
85%	216,290	17,399	38.35%	214,587
90%-100%	381,606	41,885	34.12%	385,085
105%-130%	289,113	2,837	40.00%	286,899
150%	44,724	11,864	40.95%	49,357
250%	56,069	–	–	56,069
400%	–	–	–	–
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	3,094,302	246,114	52.15%	3,194,194

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2023年度	2024年度
現金及び自行預金	11,903	11,105
金	–	–
適格債権	–	–
適格株式	10,082	8,104
適格投資信託	–	–
適格金融資産担保合計	21,986	19,209
適格保証	69,622	62,566
適格クレジット・デリバティブ	11,475	–
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	81,097	62,566

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①与信相当額の算出に用いる方式
カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2,095百万円です。

③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派生商品取引	6,969	7,711
外国為替関連取引及び金関連取引	4,314	4,531
金利関連取引	2,655	3,180
株式関連取引	–	–
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	–	–
その他コモディティ関連取引	–	–
クレジット・デリバティブ	11,475	–
合計	18,445	7,711

④担保の種類別の額
信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。

⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

定量的な開示事項（単体）

証券化エクスポージャーに関する事項

①銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
住宅ローン債権	3,540	**3,320**
合計	3,540	**3,320**

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	180	－	**166**	**－**
合計	180	－	**166**	**－**

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
住宅ローン債権	181	**181**
合計	181	**181**

(注) オフ・バランス取引はありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
1,250%	181	90	**181**	**90**
自己資本控除	－	－	**－**	**－**
合計	181	90	**181**	**90**

(注)オフ・バランス取引はありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち181百万円は、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトを適用した額を計上しております。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳

該当ございません。

②銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

定量的な開示事項（単体）

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	45,978	45,978	**42,112**	**42,112**
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,752		**2,747**	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2023年度末	2024年度末
子会社・子法人等	723	**256**
関連会社等	–	**–**
合計	723	**256**

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益額	1,606	**1,654**
償却額	0	**37**

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	34,047	**29,173**

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	76,449	**90,541**
マンデート方式	–	**–**
蓋然性方式(250%)	551	**1,261**
蓋然性方式(400%)	679	**607**
フォールバック方式	–	**–**
合計	77,680	**92,409**

(注) 1.「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の組み入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。
2.「マンデート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合、ファンド等の運用基準(マンデート)に基づき、ファンド等の組み入れ資産を保守的に想定して算出する方式です。
3.「蓋然性方式(250%／400%)」とは、ルック・スルー方式・マンデート方式が適用できない場合、ファンド等のリスク・ウェイトが250%以下／400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%／400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。
4.「フォールバック方式」とは、上記方式が全て適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

定量的な開示事項（単体）

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	**7,388**	10,848	**△3,677**	△3,244
2	下方パラレルシフト	**1**	0	**8,178**	9,972
3	スティープ化	**12,083**	15,320		
4	フラット化	**17**	45		
5	短期金利上昇	**24**	69		
6	短期金利低下	**4,292**	4,459		
7	最大値	**12,083**	15,320	**8,178**	9,972
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	**157,400**		161,149	

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

①当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

〔1〕「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

〔2〕「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には該当はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
取締役会	6回
監査役会	1回
指名・報酬等諮問委員会	3回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

②当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域金融機関として地域のお客さまのお役に立ち、信頼され支持される銀行となること」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、
・基本報酬
・株式報酬型ストックオプション
としております。
基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定することとし、また、株式報酬型ストックオプションは、株価上昇及び業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営姿勢を高めるため、職位に応じて付与しております。
役員の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。
また、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

役員の報酬については、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認した上で、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しております。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

③当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

④当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払い方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自2024年4月1日　至2025年3月31日)

区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)											
			固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金	その他
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	左記のうち、非金銭報酬等		基本報酬	その他	左記のうち、非金銭報酬等		
対象役員(除く社外役員)	8	192	149	137	11	－	11	43	43	－	－	－	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション11百万円であり、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であります。

⑤当行(グループ)の対象役職員の体系に関し、その参考となるべき事象

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

参考

〈銀行法施行規則(第19条の2、3)に基づく開示項目〉

単体情報

1.概況及び組織に関する事項
(1) 経営の組織(子会社等の経営管理に係る体制を含む) …… 本編 77～82,92
(2) 上位10以上の株主 …… 60
(3) 取締役及び監査役…… 本編 73～75
(4) 会計監査人の名称 …… 41
(5) 営業所の名称及び所在地 …… 本編 93
7～8

2.主要な業務の内容…… 本編 91

3.主要な業務に関する事項
(1) 事業の概況 …… 34
(2) 主要な経営指標の推移 …… 46
①経常収益
②経常利益
③当期純利益
④資本金及び発行済株式の総数
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦預金残高
⑧貸出金残高
⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率
⑪配当性向
⑫従業員数
(3) 業務に関する指標
①主要な業務の状況を示す指標
イ.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、
コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益) …… 42～43
ロ.資金運用収支等各収支 …… 43
ハ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利ざや …… 44,46
ニ.受取利息及び支払利息の増減 …… 45
ホ.総資産経常利益率、資本経常利益率 …… 46
ヘ.総資産当期純利益率、資本当期純利益率 …… 46
②預金に関する指標
イ.預金科目別平均残高 …… 48
ロ.定期預金の残存期間別残高 …… 48
③貸出金等に関する指標
イ.貸出金科目別平均残高 …… 49
ロ.貸出金の残存期間別残高 …… 49
ハ.担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 50
ニ.使途別貸出金残高 …… 50
ホ.業種別貸出金残高 …… 50
ヘ.中小企業等向け貸出金残高 …… 49
ト.特定海外債権残高 …… 51
チ.預貸率 …… 47
④有価証券に関する指標
イ.商品有価証券の種類別平均残高 …… 53
ロ.有価証券の種類別残存期間別残高 …… 52
ハ.有価証券の種類別平均残高 …… 52
ニ.預証率 …… 47

4.業務運営に関する事項
(1) リスク管理の体制…… 本編 83～86
(2) 法令遵守(コンプライアンス)の体制 …… 本編 87～90
(3) 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組の状況 …… 2～6
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称 …… 本編 90

5.財産の状況に関する事項
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …… 36～38
(2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生
法）による開示債権及びリスク管理債権 …… 51
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
③三月以上延滞債権
④貸出条件緩和債権
⑤正常債権
(3) 自己資本の充実の状況 …… 85～106
(4) 時価等情報
①有価証券の情報 …… 54～55
②金銭の信託の情報 …… 56
③デリバティブ取引情報 …… 57～58
④電子決済手段 …… 58
⑤暗号資産 …… 58
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …… 51
(6) 貸出金償却額 …… 51
(7) 会社法による会計監査人の監査 …… 41
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 41

6.報酬等に関する開示事項 …… 107～108

7.重要な後発事象 …… 41

連結情報

1.銀行及び子会社等の概況に関する事項
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 …… 16
(2) 子会社等に関する情報 …… 16
①名称
②所在地
③資本金又は出資金
④事業の内容
⑤設立年月日
⑥当行議決権比率
⑦子会社等議決権比率

2.銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項
(1) 事業の概況 …… 17
(2) 主要な経営指標の推移 …… 17
①経常収益
②経常利益
③親会社株主に帰属する当期純利益
④包括利益
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦連結自己資本比率

3.銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 …… 21～23
(2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生
法）による開示債権及びリスク管理債権 …… 17
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
③三月以上延滞債権
④貸出条件緩和債権
⑤正常債権
(3) 自己資本の充実の状況 …… 63～84
(4) セグメント情報 …… 18～20
(5) 会社法による会計監査人の監査 …… 33
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 33

4.報酬等に関する開示事項 …… 107～108

5.重要な後発事象 …… 33

〈金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)に基づく開示項目〉

資産の査定の公表 …… 52

2025年7月発行　千葉興業銀行　経営企画部
〒261-0001　千葉市美浜区幸町2-1-2　Tel.043-243-2111(代表)　https://www.chibakogyo-bank.co.jp/